

一時的な預かり

日常的に預ける必要がなくても、時にはいろいろな事情で預かり保育が必要になることがあるもの。

そんな時に使える一時的な保育サービスをご紹介します。

利用できるケースがそれぞれ異なるので事前にしっかりチェックしておくのと急に預かり保育が必要な時にも安心!

東海市ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と手助けをしたい人(援助会員)が共に会員になって、子育ての援助をする事業です。利用には、あらかじめ会員登録が必要です。援助活動日の前には、会員同士で事前打ち合わせがあります。

●どんなサポートをしてくれるの?

保育園・幼稚園の登園前の預かりや送り

保育園・幼稚園、児童クラブのお迎えや帰宅後の預かり

保護者の外出時の預かり など

活動時間 7:00~21:00 **利用料** 1時間あたり500円

お問い合わせ 東海市ファミリー・サポート・センター ☎0562-85-6556

幼児一時預かり

リフレッシュしたい時、病気や通院などで育児ができない時、就職活動などお子さんを連れての外出が困難な時、保育園や幼稚園が休みの日に仕事が入った時、急な用事等が入った時等にお子さんを一時的にお預かりします。

対象 満1歳から就学前までの児童 **利用料** 1時間あたり700円

預かり施設名	預かり可能日時	定員(名)	電話番号
子育て総合支援センター	年末年始除く、原則、火~日曜日 9:00~19:00	10	0562-85-6177
南部子育て支援センター	年末年始除く、月~金曜日の平日 9:00~16:00	3	0562-35-1011

申し込み 利用日前日(開館日)の16:00までに利用施設までお申し込みください。当日申し込みの場合は、定員に空きがあれば16:00まで利用することができます。

お問い合わせ 各子育て支援センター

特定保育(非定型的保育)

保護者の就労形態等(居宅外での労働、職業訓練、就学)により週3日以内において保育するものです。

申請 希望月の前月20日までに、保育園入所申し込みと同様の書類を揃えて申請してください。

実施場所 みどり保育園

利用料 1歳児 日額2,000円 2歳児 日額1,900円 3歳児 日額1,100円 4歳児以上 日額1,000円

お問い合わせ みどり保育園 ☎052-604-8330

一時保育(緊急一時保育)

幼稚園、保育所等に通っていないお子さんの保護者が、病気等(通院や出産、冠婚葬祭、就職活動、リフレッシュ)により緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となる児童の保育をするものです(保育園の定員の範囲内)。

対象 満1歳から就学前までの児童

利用回数 1か月につき14日(リフレッシュの場合は、2日)以内

申し込み 各市立保育園 ※リフレッシュの場合は希望日の3日前まで(休園日は含まない)

実施場所 各市立保育園

利用料 1歳児 日額2,000円 2歳児 日額1,900円
3歳児 日額1,100円 4歳児以上 日額1,000円

お問い合わせ 各市立保育園



病児・病後児保育

子どもが病気で、保護者の就労等のため、家庭での保育や集団保育ができない場合、当面の症状の急変が認められない時に、病児・病後児保育室でお子さんをお預かりします。ただし、医師が病児・病後児保育の利用が可能であると認めた児童および当日体温が38.5度を超えていない児童に限ります。

対 象 保護者が在住、在勤、在学者の生後6か月から小学校3年生までの児童

実施場所 公立西知多総合病院 院内保育所「さくらんぼハウス」
病児・病後児保育室 ☎0562-39-3230

利用日 月～土曜日の8:00～19:00(祝日・年末年始を除く)

利用料 日額3,000円 昼食500円

申し込み 幼児保育課で事前登録が必要です。医師の診察を受け、診療情報提供書を作成してもらい、前日の19:00までに病児・病後児保育室まで電話でお申し込みください。

お問い合わせ 幼児保育課 ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111



短期入所生活援助事業

保護者が入院、通院、その他の理由により、児童の養育が一時的に困難になった場合や経済的問題等により緊急的に保護を必要とする場合の母子等を施設で養育及び保護します。

利用日数 原則7日以内

お問い合わせ 女性・子ども課 ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

夜間養護事業・休日預かり事業

保護者の仕事等により恒常的に夜間・休日に不在となる場合等で、一時的に家庭における養育が困難になったときに、児童を児童養護施設で養育します。

お問い合わせ 女性・子ども課 ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) (登録児童)

保護者が労働等により昼間家庭にいない市内小学校の児童(小学1～6年生の登録児童)を対象として、学校の授業終了後に、生活の場の提供と適切な遊びなどを指導し、児童の健全な育成を図るものです。

運営主体 東海市

場 所 市内12小学校

利用料 小学校1年生～3年生…無料 小学校4年生～6年生…3,000円/月

お問い合わせ 社会教育課 ☎052-603-2211 ☎0562-33-1111

運営主体 NPO法人 学童保育ざりがにクラブ

場 所 加木屋南学童保育ざりがにクラブ(加木屋町東大堀32-55)

荒尾学童保育どんぐりクラブ(荒尾町仲田267)

渡内学童保育おおぞらクラブ(荒尾町下平子1-17)

利用料 児童の学年やその他の条件により利用料が異なりますので、別途お問い合わせください。

お問い合わせ NPO法人 学童保育ざりがにクラブ ☎0562-34-0954

